

令和2 年 4 月 17 日

関係各位

公益財団法人全日本スキー連盟

会 長 北 野 貴 裕

新型コロナウイルス感染症の拡大に係る
令和2 年 5 月 1 日以降の本連盟の対応について

平素よりスノースポーツの普及振興にご理解とご配慮を賜り誠にありがとうございます。

さて、本連盟は、令和2 年 3 月 13 日付け文書 SAJ 令和2 総第 801 号にて『令和2 年 3 月 23 日以降、令和2 年 4 月 30 日までの大会及び事業について、本連盟の主催事業は中止。本連盟が公認する大会は自粛を要請。令和2 年 5 月 1 日以降の対応については、令和2 年 4 月 17 日開催予定の理事会にて審議する』と通知しておりました。

本日、Web 会議にて令和2 年度第 3 回理事会を開催し、新型コロナウイルス感染症拡大の状況が好転していないことに鑑み、下記のとおり決定いたしました。

本決定は、各方面に多大なるご負担をかけるものでありますが、会員や選手の皆様の安全を第一に考えた結果であります。何卒、ご理解を賜ります様、お願い申し上げます。

記

- ・ 令和2 年 5 月 1 日から同年 9 月 30 日までの間における本連盟主催事業は延期又は中止とする。
ただし、組織運営等の理由により、実施することが必要と認められる会議（理事会、常務理事会、評議員会等）は、Web や書面等の相当な方法により実施する。
- ・ 令和2 年 10 月 1 日以降の対応については、令和2 年 7 月 8 日に開催を予定している第 4 回理事会において審議し決定する。

以上